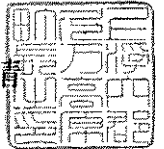




久建(公)第66号
平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長 様

久万高原町長 玉 水 寿 清



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

平成19年4月2日付 国道企第114号 で依頼のあったこのことについては、
別紙のとおりです。

中期的な計画策定にあたっての意見

上浮穴郡久万高原町

1 これまでの経緯

「地方の道路整備促進と道路特定財源の確保」等については、全国の地方議会においては要望決議を採択し、政府、与党に対して意見書を再々度送付してきたところである。

また、毎年地方の道路整備促進については道路関係機関における各種総会及び大会等で決議したものを政府関係省及び与党国会議員に対して要望活動を展開してきたところである。

それだけに、地方自治体にとって道路整備は、地域活性化の基盤となる社会資本の整備であり、最大の課題である。

平成18年12月8日の「道路特定財源の見直しに関する具体策」においては、真に必要な道路整備は計画的に進めると示されている。

道路整備の中期的な計画作成するに当たっての意見

2 重点化を進める上で特に必要度の高い政策について

(1) 緊急に必要な道路の優先整備について

- 住民の生命、財産を守る消防車、救急車等の入る道路への整備。
- 車が住民にとって唯一の足であり、住民の生産活動と生活を支える地方の道路整備は必要不可欠である。(車輻及び歩行者の利用度を考慮し、1.5車線の整備も可)
- 過疎、高齢化が進んでいても、そこに住む人の医療機関への搬送が可能となり安全と安心を保障する生命をつなぐ道路の早急な整備が必要。
- 高速道路の整備、幹線道路の整備と並行して地方道の整備によってアクセス機能の効率化を図ることができる。
- 交通機関で例えば電車、汽車、船などが利用できない車だけの地方道で代替が利かない道路の整備。
- 災害発生時に代替道路が利用できないところ。(防災対応)
- 連続雨量によって事前通行規制のかかるところ。
- 災害発生の確率の高い所や危険箇所といえるところ。
- 病院及び災害発生時の避難所に通じる道路。
- 県境、市町村とを結ぶ道路の整備。
- 都市における渋滞の起る道路の整備
- 受益者負担の原則を尊重した道路整備予算の重点配分。

3 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

道路整備の遅れは、公共交通機関のバス路線変更等により、地方の賑わい、活性化を低下させた。

効率化の名の下に人口の少ない過疎地の道路整備が遅れることは地方の暮らしを困窮させることになる。

効率化とは受益者の負担に応じた地方への事業費予算の応分の配分を行うことである。

遅れている地方の実態に基づき重点的な道路整備を行うべきである。

4 道路政策や道路の整備、管理全般の意見

道路財源に余力が生じるということは、財源を道路整備に投入していないためである。

道路特定財源は、あくまでも道路整備に充当すべきであり、遅れている整備中の区間及び未整備区間のある地方にとっては、一般財源化は反対であり、その結果益々道路整備が遅れることになり納税者の理解が得られないと思われる。

都市の人たちの道路感覚や交通機関に恵まれた認識で地方の道路事情や交通機関の状況を理解されないと思われるが、地方の行政及び住民にとっては大変困難を極めている問題である。

マスコミの道路特定財源の扱いについては主旨、暫定税率による上乗せを含めた現行税率を維持した上で一般財源化という納税者の意志を無にしたルール違反に対しては反対すべきが正論ではないかと思われる。

政府、与党においては、19年中に道路整備の中期的な計画を作成することとしているが、地方の必要な道路整備の遅れている実態を調査されると共に、地方の声を聞いて頂きたい。

道路は、国民誰もが必要とするものであり、都市、地方にかかわらず利用者の立場に立った整備に配慮すること。

道路は国民全体の財産であり、利用者が愛護し、よりよい道路環境の整備に地域で関わるのが大事である。

新聞社等が行なう世論調査は、都市部及び都市周辺地域を対象に行なわれる場合が多い。従って地方の過疎や高齢化の進んだ地域住民の意志が含まれていない場合が多く、地方の困窮した実態は表れない場合が多い。